

第4次

長門市経営改革プランを策定



11人の委員が意見交換
平成29年7月に第1回が開催され、計4回行われた懇話会では、民間の委員11人が意見を交わし、提言内容を検討しました。

策定の背景

市では、平成18年3月に「長門市経営改革プラン」を策定して以降、第2次・第3次と12年にわたって全庁的に行政改革に取り組んできました。
しかし、依然として続く人口減少と少子高齢化の進行、厳しい財政状況などにより、市を取り巻く社会・経済環境は厳しさを増していることから、多様化する市民ニーズに的確に対応するため、このたび平成30年度から平成33年度までの4年間を計画期間とする「第4次長門市経営改革プラン」を策定しました。
このプランは、改革の方針となる「行政改革大綱」と具体的な取組を示した「行政改革実施計画」によって構成され、詳細は次のとおりです。

1 行政改革大綱

「行政改革大綱」は、行政運営の考え方と改革の方向性を示した「方針」です。
この大綱は、民間の委員11人で構成する「長門市行政改革懇話会」からの提言を踏まえ、市長を本部長とする「長門市行政改革推進本部」で検討を重ねて策定しました。



▲大西市長に提言書を手渡す中原文典会長(中央)と小林孝子副会長(左)

どうして改革が必要？ 大綱では改革の必要性として次の4点を挙げています

- ① 未来につながる行政運営
限られた財源を活用し、最少の経費で最大の効果を上げるために、真に必要な行政サービスであるかの検証・見直しなどを行うことで、効率的・効果的な行政運営を進める必要があります。
- ② 持続可能な財政運営
今後の財政状況は、ますます厳しくなることが予想されるため、歳入に見合った歳出規模となるよう予算規模の適正管理を行う必要があります。また、歳入の確保のため、短期的、中長期的に捉えた将来につながる取組も必要となります。
- ③ 協働によるまちづくり
行政だけでなく、市民、地域コミュニティ、市民活動団体、事業者と連携し、地域資源などを有効活用することで、地域を活性化させ、持続可能なまちづくりを行う必要があります。
- ④ 職員の意識改革の徹底および企画力の向上
さまざまな課題や新たな需要に迅速かつ的確に対応し、質の高い行政サービスを提供するには、「長門市人材育成基本方針」に基づき「求められる職員像」に掲げた人材を育成するため、「職場環境づくり」「能力開発」「人事制度の構築」などの取組を推進する必要があります。

改革の理念と視点

本プランでは、「まちづくりを支える行財政運営」を改革理念とします。行政の経営資源（人、もの、金、情報）は限られていることから、効率的・効果的な行財政運営を行い、柔軟に課題に応えながら未来につながるまちづくりを進めます。
また、第3次経営改革プランでのコスト削減、人員削減などに主眼を置いた「量の改革」と、市民目線に立った質の高い、きめ細かなサービスをより効率的に提供できる「質の改革」をさらに推進していきます。

2 行政改革実施計画

「行政改革実施計画」は、「行政改革大綱」を着実に実行するための具体的な取組項目を示した『計画書』です。

実施計画では、質の高い行政サービスの推進（質の改革）と未来につながる行政経営（量の改革）を重点課題とし、それぞれ3つの改革項目を掲げ、改革を推進することとしています。

質の改革 - 質の高い行政サービスの推進 -

改革項目	実施項目	主な取組項目
1 行政サービスの向上	行政サービスの充実	窓口業務の充実、母子保健の充実、地方分権の推進、災害に強いまちづくりの推進など
	ICTの推進	電子化に伴う業務の効率化、情報発信力の強化、利便性の向上
2 協働・連携によるまちづくりの推進	協働主体の育成と連携	協働主体の育成と連携
	成長戦略の推進	産業の強化と雇用の創出、ながとブランドの育成、公民連携による取組
	国際交流の推進	国際交流の推進
3 職員の能力向上と意識改革の推進	職員研修の充実	職員研修計画の策定と実施
	職員提案制度の充実	職員提案制度の充実
	人事管理の整備・充実	人事評価制度の拡充と職場の活性化

量の改革 - 未来につながる行政経営 -

改革項目	実施項目	主な取組項目
1 持続可能な財政運営	歳入の確保	徴収率の向上、使用料等の適正化、財源の確保、遊休資産の売却など
	歳出の見直し	人件費総額の抑制、補助金の見直し、事務事業のコスト削減
	計画的な財政運営	中期財政見通しの策定と計画的な財政運営
2 効率的・効果的な組織体制の整備	定員管理の適正化	民間委託や組織の見直しによる行政組織のスリム化および住民サービスの提供体制の整備化
	組織機構の見直し	第4次組織改編計画に基づく組織機構の見直しおよび次期計画の策定と実施
	アウトソーシングの検討と実施	業務および管理運営のアウトソーシング
3 公共施設等の最適化の推進	公共施設等総合管理計画の推進	個別施設の整理・合理化

※「第4次長門市経営改革プラン」と、長門市行政改革懇話会からの「行政改革への提言」は、市ホームページで公開中です